

法人共通認証基盤（GビズID）について

2026年1月27日 デジタル庁国民向けサービスグループ
GビズID班

1. GビズIDの概要

2. GビズIDの基本的な機能

3. GビズIDの申請方法

4. GビズIDに関する参考URL

GビズID（法人共通認証基盤）の概要

- GビズIDは、事業者（法人、個人事業主）が1つのアカウントで国や地方公共団体等の250近いウェブサイトログインできる認証サービスです。2019年2月から提供を開始しました。



↑ GビズIDの概要を
まとめたウェブサイト

1 1つのIDで複数の行政手続に認証(ログイン)できる

これまでは電子証明書や、登記事項証明の写し等バラバラな本人確認手法だったのを共通のログインシステムで標準化

2 マイナンバーカードによる本人確認で手続毎の存在確認書類が不要に

これまでは手続ごとに存在確認書類（登記事項証明書等）を取り寄せていたものが不要に

3 GビズIDプライムでは2要素認証を通じてセキュリティにも配慮

ID/Passwordに加えて、スマホでのアプリによる端末認証を通じて、安全にログインできる環境を実現



行政サービスにログインする際の画面イメージ

Jグランツ（補助金申請システム）における例

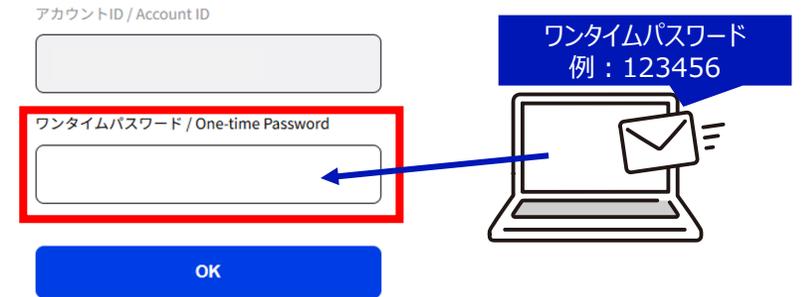


行政サービスにアクセスして、
ログインボタンをクリック



GbizIDアカウントの
ID・パスワードを入力

アカウントID（メールアドレス）宛てに
届くワンタイムパスワードを入力



スマートフォンのGbizIDアプリで通知をタップ

スマートフォンアプリ認証待ち /
Waiting for app authentication
スマートフォンアプリ認証待機中です。

① スマートフォンに通知が来ない場合、手動でGbizIDアプリを起動してください。



追加の認証を行って
ログイン完了

GビズIDの利活用状況

- GビズIDは、2019年の運用開始以来、利用者数および接続先サービス数を順調に増加させており、2025年11月末時点でアカウント発行累計数は約141万者、接続サービス数は246サービスに達しています。
- 補助金申請、社会保険手続、その他許認可等のオンライン行政手続サービスへのログインが可能になり、事業者向け行政手続のオンライン化に寄与しています。
- デジタル庁ホームページにて、利活用状況をまとめたダッシュボードを公開しています（次項）。

【現状の利用状況】（2025年11月末時点）

- 登録ユーザー数（GビズIDプライム） **約141万者（法人：個人=8：2）**
- 年間ログイン数 **2650万件（令和6年度）**
- 連携システム数 **246システム（17府省庁、147自治体）**

国

デジタル庁、厚生労働省、経済産業省、
農林水産省、環境省、金融庁、国土交通省等

自治体

都道府県：東京都、茨城県、埼玉県、神奈川県、新潟県、大阪府、沖縄県等
市区町村：足立区、さいたま市、大阪市、神戸市等

他

日本政策金融公庫、情報処理推進機構等

(参考) GビズIDの利活用状況 (デジタル庁HPにて公開中)

<https://www.digital.go.jp/resources/govdashboard/gbiz-id>



GビズIDを取得している法人^{*}割合

31.9%

全アカウントの累計数

1,412,381

直近1年間の利用回数

(2024年12月 - 2025年11月)

31,042,600

GビズIDを取得している法人数

917842

全ての法人数

2,876,896

法人アカウントの累計数

1,077,829

個人事業主アカウントの累計数

334,552

前年1年間の利用回数

(2023年12月 - 2024年11月)

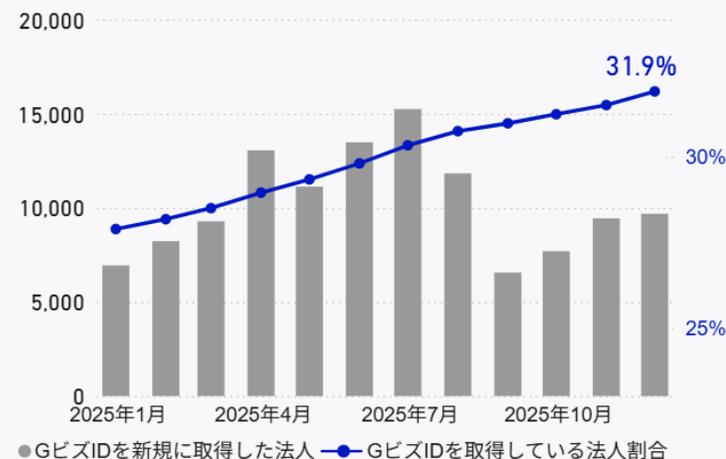
24,248,131

前年比

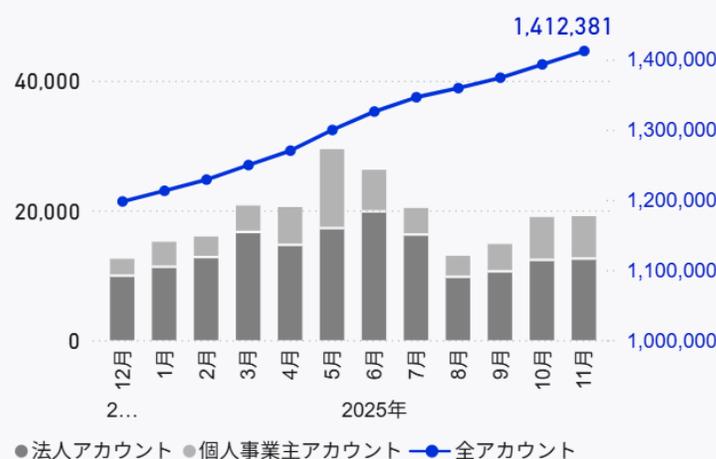
直近1年間の数値 / 前年1年間の数値

128%

GビズIDを取得している法人割合と法人数 | 月次推移



GビズIDのアカウントの発行数と累計数の推移 | 月次推移



GビズID経由での連携サービスの利用回数・前年同月比 | 月次推移



*法人とは設立登記法人のうち、株式会社・特例有限会社・合名会社・合資会社・合同会社が対象です。詳しくはデータの定義を参照ください。

GビズIDに関する政策の方向性

- 事業者向けのオンラインの行政手続については原則GビズIDを採用する方針になっています。
- 2030年度までにGビズIDの法人取得率を80%にすることを目指しています。

●デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日閣議決定）

【本文】4（1）③イ（イ）事業者向け行政手続で利用する共通機能の利用拡大

事業者等（法人及び個人事業主）が様々なサービスにログインできる認証機能であるGビズIDや、行政手続における料金支払い等の決済、事業者向けの通知等について、デジタル公共インフラ（DPI）の1つとして位置づけて整備し、その利用拡大を進める。GビズIDについては、2026年度中に商業登記電子証明書との連携を進めるとともに、ウラノス・エコシステムのトラストに関する検討も踏まえ、民間での認証機能の利用拡大を検討する。

【重点政策】○[No.1-79] 法人共通認証基盤（GビズID）の利用拡大

- ・ 事業者等が様々なサービスにログインできる認証機能である「GビズID」について、原則すべての行政手続で採用するという従来方針を継続し、各省庁と連携して接続システム数の増加を図る。また、利便性向上の観点から2026年7月までに、商業登記電子証明書との連携を目指す。
- ・ 自治体やその他公的組織によるGビズID利用について、所管する関係省庁等と連携し、アカウントの発行方法や運用方法を整理の上進める。
- ・ GビズIDの民間サービスとの連携について、2025年度中に実施する課題整理に向けた調査や、ウラノス・エコシステムにおけるトラストの検討なども踏まえ、2026年度以降に関連制度の整備や、システムのモダナイズ化等、必要なシステム整備を検討する。

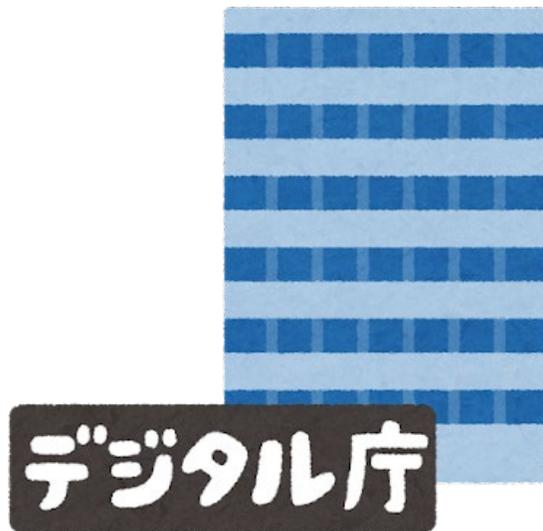
具体的な目標： 法人の80%がGビズIDを取得（2030年度）

主担当省庁：デジタル庁

1. GビズIDの概要
- 2. GビズIDの基本的な機能**
3. GビズIDの申請方法
4. GビズIDに関する参考URL

GビズIDアカウント

- GビズIDアカウントは法人代表者（代表取締役・理事長など）や個人事業主向けのアカウントです。
- アカウントを取得すると、250近い行政関連ウェブサイト（補助金申請ができるJグランツ、社会保険申請などができるe-Govなど）に1つのアカウントでログインできるようになります。



GビズIDアカウント

代表取締役
理事長
個人事業主
など



- 社会保険
手続を行う
- 補助金申請を
行う

担当者向けのアカウント

- GビズIDは法人代表者や個人事業主向けのアカウントですが、代表者以外の担当者が行政手続を行う場合もあります。
- そのため、実務担当者向けにアカウントを追加し、代表者のアカウントに紐づけて利用できる仕組みがあります。
- 代表者が利用するアカウントを「**プライム**」、担当者が利用するアカウントを「**メンバー**」と呼びます。

プライム

代表取締役
理事長
など



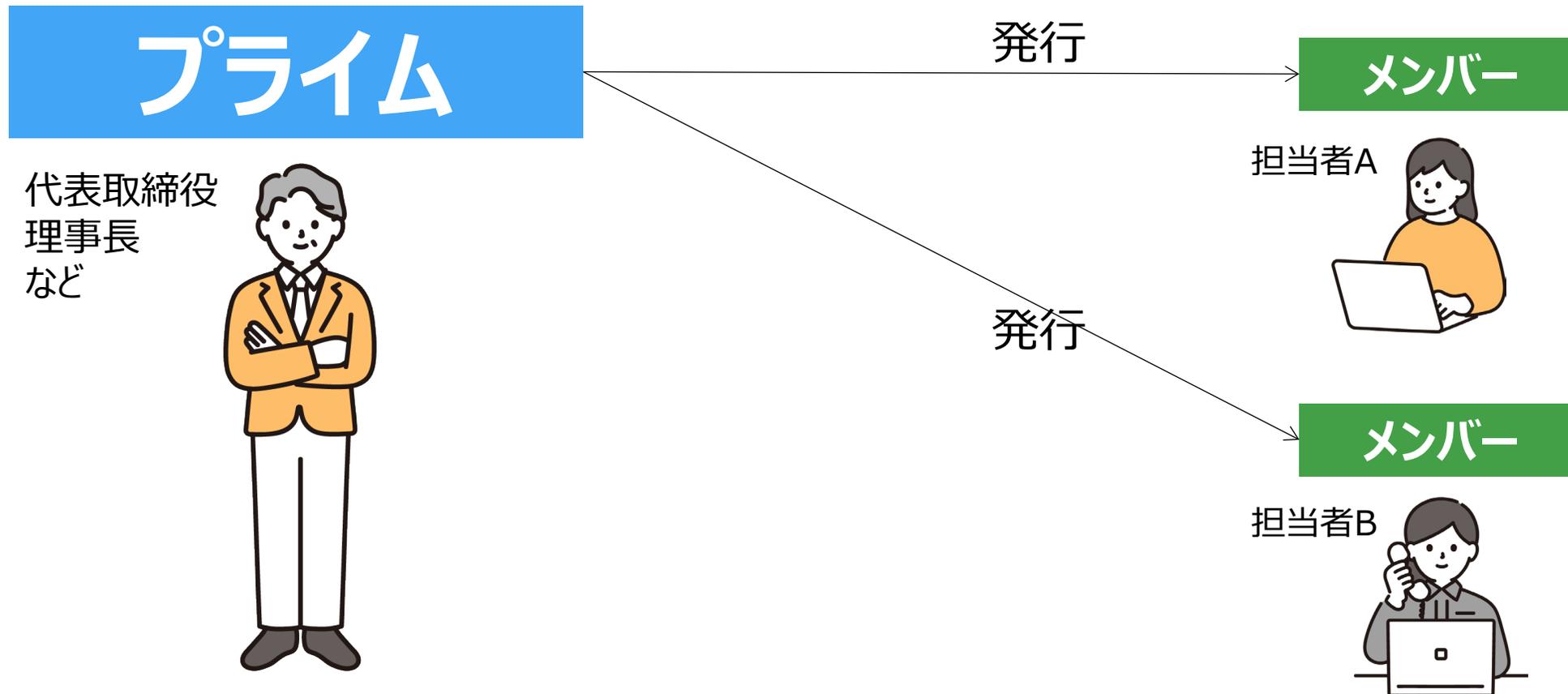
メンバー

担当者



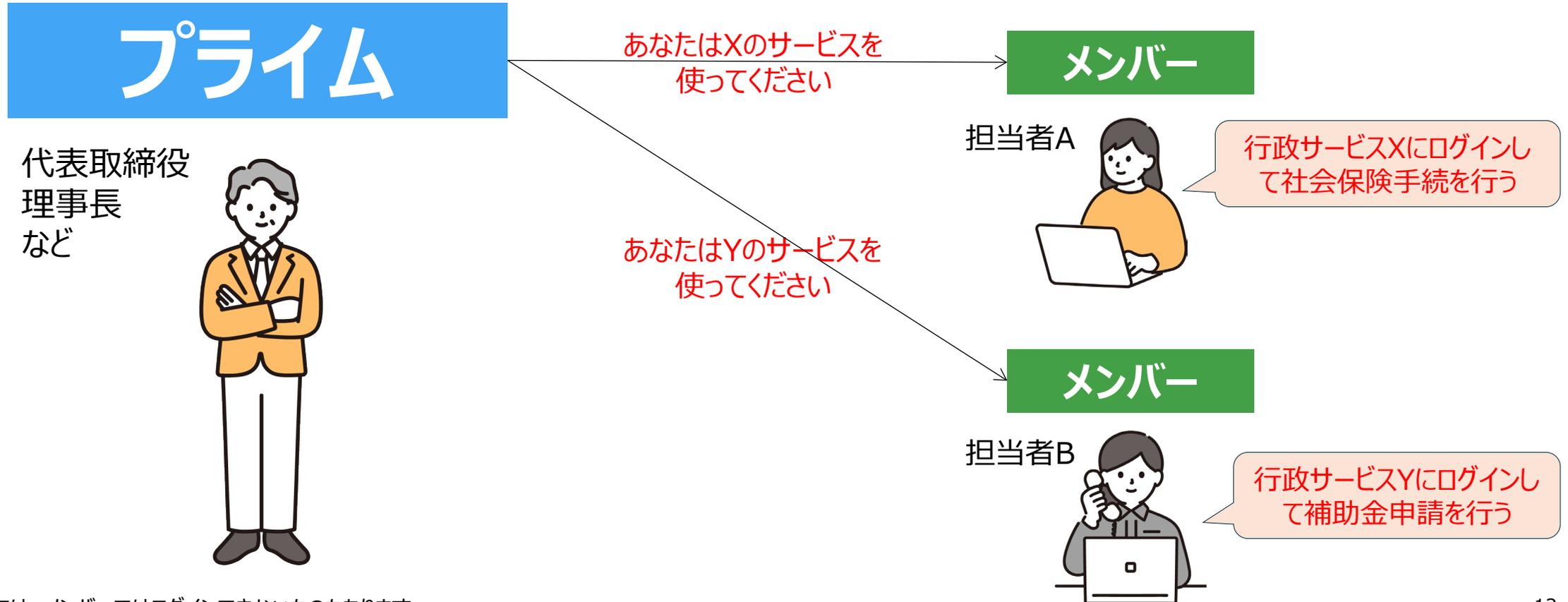
複数のメンバー

- 「メンバー」は「プライム」が発行するため、「プライム」なしで「メンバー」を利用することはできません。
- また、実務担当者が複数いる場合には、担当者ごとに「メンバー」を発行することができます。



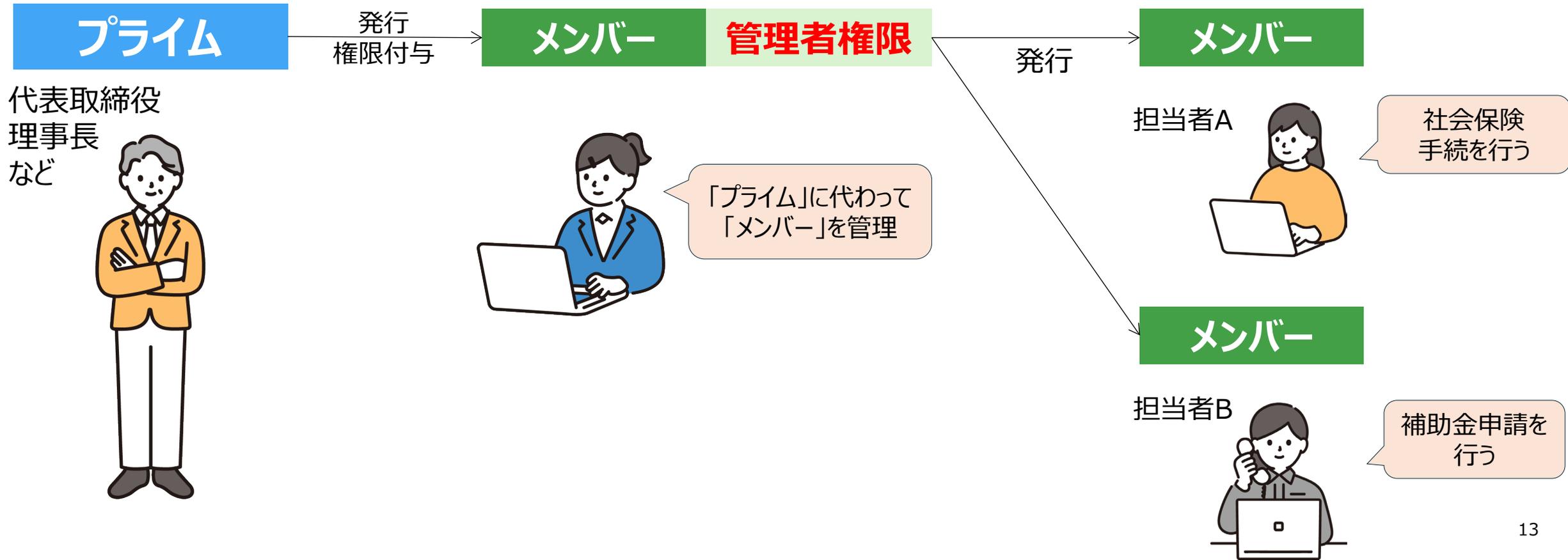
メンバーが利用できる行政サービス

- 「メンバー」が個別の行政サービスを利用するためには、「メンバー」アカウントの作成に加えて、各「メンバー」がどの行政サービスを利用できるのかの利用権限の設定が必要です。



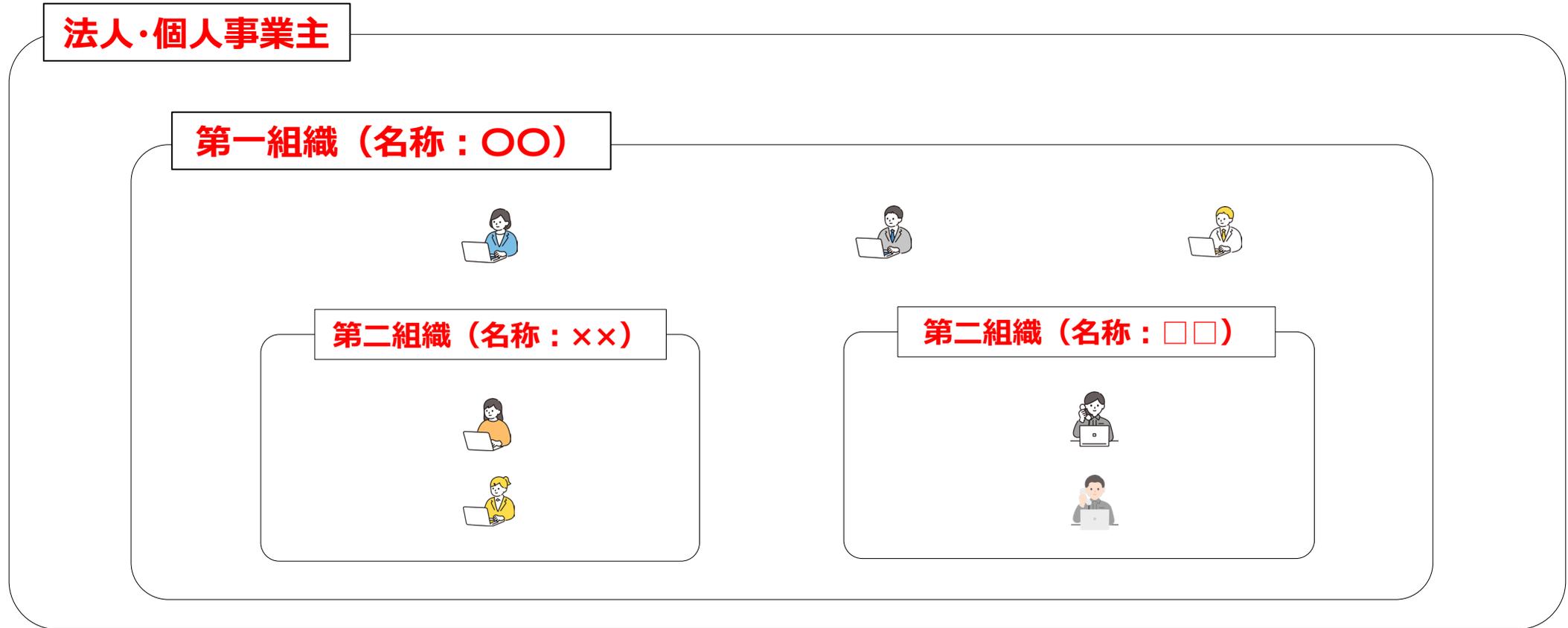
メンバーにおける管理者権限

- 「メンバー」には管理者権限を付与することができます。
- 管理者権限を付与された「メンバー」は、他の「メンバー」の追加や削除などの管理を行うことができます。
- なお、「メンバー」が管理者権限の付与を受けるためには、「メンバー」利用者本人のマイナンバーカードが必要です。



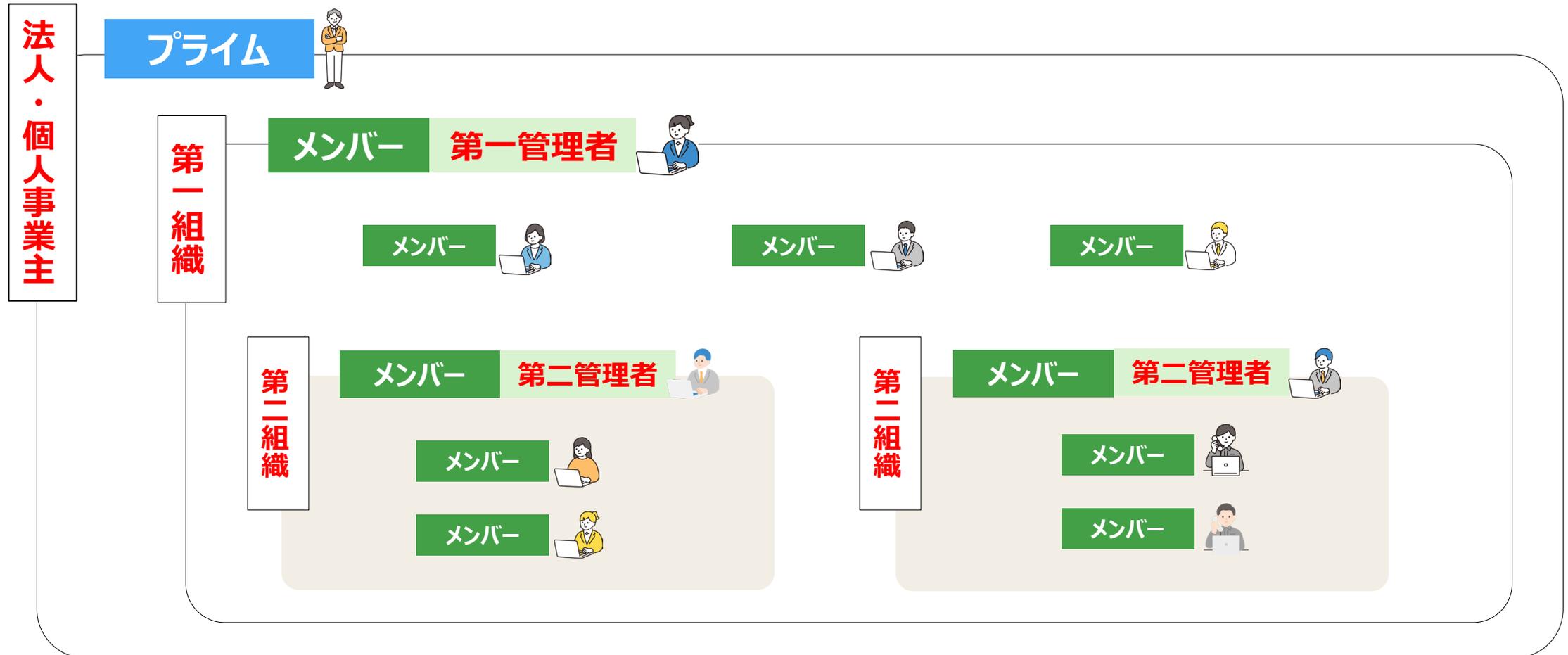
GビズIDにおけるグループ

- GビズIDにおいては、支店や部署ごとのグループを作成することができます。
- GビズIDにおいては、グループのことを「組織」と呼び、「第一組織」と「第二組織」を設定できます。
- 第一組織は、1つのみ設定でき、法人全体を表す組織です。
- 第二組織は、支店や部署などに応じて複数設定することができます。



管理者権限の種類

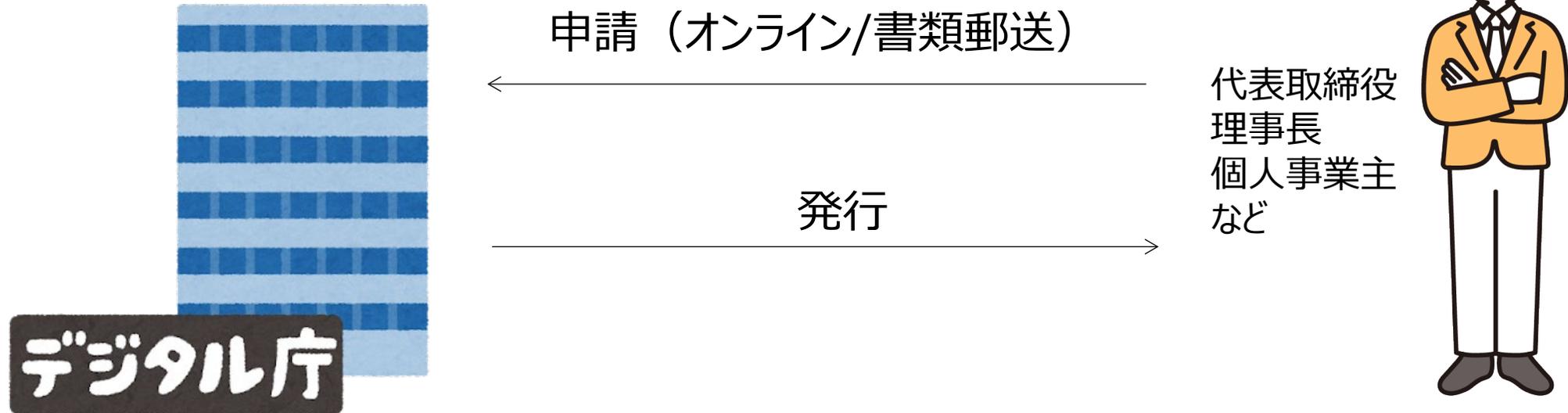
- 「メンバー」の管理者権限には、「第一管理者」と「第二管理者」の2種類があります。
- 組織全体（第一組織）の「メンバー」を管理できるのが「第一管理者」、自身が所属する第二組織の「メンバー」のみを管理できるのが「第二管理者」です。



1. GビズIDの概要
2. GビズIDの基本的な機能
- 3. GビズIDの申請方法**
4. GビズIDに関する参考URL

GbizIDのアカウント取得方法（法人・個人事業主の場合）

- 「プライム」アカウントは、オンラインまたは書面（郵送）で申請できます。
- 発行に係る期間は、オンラインの場合は即日（最短の場合）、書面の場合は数週間、となります。



アカウントの新規発行の申請はこちら <https://gbiz-id.go.jp/top/>

アカウント発行申請に必要なもの（法人・個人事業主の場合）

オンラインの場合



- PCまたはスマートフォン
- スマートフォンのGbizIDアプリ

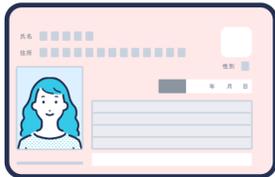
GbizIDアプリのインストールはこちら



iOS



Android



マイナンバーカード

書面の場合



申請書
※GbizIDウェブサイトにて作成
（実印で押印）



（法人の場合）

印鑑証明書

（個人事業主の場合）

印鑑登録証明書

※書面の場合も、ウェブフォームに入力するためのPC・スマートフォンや、SMS受信用のスマートフォンまたは携帯電話が必要です。

1. GビズIDの概要
2. GビズIDの基本的な機能
3. GビズIDの申請方法
4. **GビズIDに関する参考URL**

マニュアルなど

よくある質問

<https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html>

利用マニュアル

<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

GビズIDの案内ページ

<https://pr.gbiz-id.go.jp/>

GビズIDに関するお問合せ先

メールでのお問合せ

GビズIDウェブサイト（ご意見・お問合せ）

URL : <https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

電話でのお問合せ

0570-023-797

【受付時間】9:00～17:00（土・日・祝日、年末年始を除く）

※お間違えのないよう十分にご確認ください。

※音声ガイダンスに沿って、お問合せの内容をお選びください。

※電話がつながりにくい場合は、メールにてお問合せください。